

平成 25 年 第 620 号

9
月

KOHO OWANI

おおわに
広報大鰐

SPA・SNOW・APPLE LAND OWANI

湯の郷・雪の郷・りんごの郷 おおわに

青森県
大鰐町
広報誌

大鰐町ホームページアドレス <http://www.town.owani.lg.jp>



大鰐温泉ねぶたまつり(2013大鰐温泉サマーフェスティバル)

『ねぶたも過ぎて』

全国的に局地的な
豪雨に襲われる
遅れるように
暑い夏が
やって来た



グラウンド・ゴルフ交歓大会(7月19日・大鰐温泉サマーフェスティバル)

Topics
話題

2013大鰐温泉サマーフェスティバル

大鰐温泉サマーフェスティバルが7月19日、グラウンドゴルフ大会で開幕となり、平川親水公園では、鰐中吹奏楽部、鰐小マーチングバンドが演奏を披露。納涼ふえあのビアガーデンに涼を求める人々で賑わった。

20日、フリーマーケット、リカー倶楽部の店、親子野外映画デー、ミニ花火大会などで賑わいを見せた。

21日、蔵館大湯会館で温泉祈祷式が行なわれ、一年の無病息災を祈念して入浴を楽しんだ。

28日、大鰐町長杯ゴルフコンペに腕を競っていました。

ねぶた合同運行(8月1・3日)の初日は12台が運行、8月

17日の祭り最終となった灯笼流しで、期間中延べ約1万1千人の人流で賑わい閉幕となりました。

グラウンド・ゴルフ大会

2013年大鰐温泉サマーフェスティバル・グラウンドゴルフ交歓大会が7月19日、参加者258名(エントリー)で行なわれ、グラウンドチャンピオン

には、各組男女最上位者によるブレイオフの結果、男子が大川一さん(黒石)、女子は京谷依子さん(つがる)が輝きました。その他各グループ別上位入賞者は次のとおりです。

- 【赤組・男子】 佐藤松雄(弘前) 57 辻村彰司(平内) 61 福山喜代薫(浪岡) 61 赤組・女子 相馬ミチ子(大鰐) 58 蒔田洋子(五所川原) 59 工藤寛(大鰐) 60 緑組・男子 小山内富知男(つがる) 60 高橋脩三(板柳) 62 猪股良孝(黒石) 62 緑組・女子 京谷依子(つがる) 61 杉野森登志子(つがる) 61 斉藤千賀子(平川) 62 黄組・男子 高橋勝義(五所川原) 58 相馬弘美(弘前) 58 柴田真人(弘

- 前) 60 黄組・女子 神ひとみ(大鰐) 60 水木ハコ(平川) 62 館田啓子(青森) 63 青組男子 大川一(黒石) 55 平岡歳政(鰐ヶ沢) 59 松山富六(大鰐) 61 青組・女子 工藤京子(大鰐) 64 大平愛子(黒石) 64 油川洋子(大鰐) 65

大鰐町長杯ゴルフコンペ

7月28日、青森ロイヤルゴルフクラブで43名が参加して行なわれました。

- 結果は次のとおりです。
- 優勝 佐藤良行 (N71.6)
 - 2位 築館一憲 (N72.0)
 - 3位 乗田 馨 (N73.0)
 - 【シニア賞】佐々木雄一(N73.2)
 - 【レディース賞】櫻庭文子(N79.6)



Town

町の



弘南鉄道大鰐線に 関する意見交換会

弘南鉄道大鰐線に関する意見交換会が7月23日、大鰐町中央公民館で80人程が参加して行なわれました。

今年6月、弘南鉄道(株)の船越弘造社長が同社株主総会の挨拶で、大鰐線の廃止について語ったことが報じられたことから、沿線住民への波紋が広がりを見せていました。

会議の冒頭、山田町長は、弘前市とも協議し、支援するための協議会を設立しようということになった。会社の現状について「説明いただき、皆さまからのご意見をお伺いしたい」と、挨拶。

引き続き、弘南鉄道の菊池雄代表取締役専務らが同路線の現状などについて、大鰐線廃止問題については、撤回とさせていただきました。多くの方々にご心配をおかけし、お詫びいたします。存続に向けての協議会参加に同意した。大鰐線の将来を前向きに協議していきたいと考えています。「大鰐線の旅客数は昭和49年の3,898千人をピークとして、平成24年度には575千人と14.8パーセントまでに落ち込

んでいる。経常損益も平成23年度 15,315千円、平成24年度 12,976千円となっている。経費削減、増収対策なども講じてきたが、旅客収入は年々減少している」と説明。

参加者からは、老朽化した路線施設は大丈夫なのか、「イベント時などは料金の割引など対応が可能か」「終電の時間を遅くすることはできないか」「観光客増となるPRを」「存続決定は喜ばしいが、経営していく為に要する資金はいかほどか」「増資策は無いのか」など、意見や質問が出ていました。

認知症サポーター 養成講座を受講 小6年生

認知症サポーター養成講座が7月11日、大鰐小学校6年生の児童を対象に行なわれました。

町内の社会福祉施設職員、町職員らで構成する大鰐町キャラバン・メイトが主催し、子どもときから認知症を正しく理解し、障害のある人も尊厳存在で、助け合い・思いやりのある子どもに成長するこ

とを願い、安心して暮らせる町づくりを推進しようと実施されました。

児童は、認知症とはどのようなものであるかについて説明を受けた後、寸劇により高齢者が困っている場面では、実際にどのように接したらよいかを、一緒に劇に参加しながら発表していました。

「認知症に対する対応が分かった」「町で見かけたら声をかけ、優しく接したい」「自分だけでは無理と思ったら、近くの大人の人にも応援を求め、大切な人と分かった」などと感想を語っていました。



人権擁護委員に 小山威光氏

3月定例町議会において、人権擁護委員に推薦された、小山威光氏(66歳、大鰐1)が平成25年7月1日付けで、法務大臣より同委員に委嘱(任期3年)されました。

小山威光氏は、日蓮宗妙徳寺住職の傍ら、社会福祉法人博陽会理事など多方面で活躍されている方で、平成16年7月より人権擁護委員に委嘱され、現在に至っております。

今後、同町の人権擁護委員として地域住民の人権を守るため、更なる活躍が期待されております。
また、同氏は、平成17年4月より行政機関等の業務に関する苦情相談に、大鰐町行政相談委員としても、ご活躍されております。



第33回町民卓球大会結果報告

第33回町民卓球大会が7月21日、大鰐中学校校体育館で開催されました。成績結果は次のとおりです。

団体戦

【Aブロック】(出場6チーム)

優勝：卓愛会

(三上 智・校庭達也・八島恵次)

準優勝：自衛隊A

(福土裕也・山谷 慎・相馬峻佑)

【Bブロック】(出場6チーム)

優勝：つつじ

(伊藤由彦・笹森達也・佐藤晃一)

準優勝：自衛隊B

(久保田晃人・小倉洋平・本間優樹)

【Cブロック】(出場6チーム)

優勝：ポヘミアン

(佐藤信孝・鈴木博子・田中友美)

準優勝：スパーサーかもと

(坂本真一・植岡正司・澤谷甲太)

個人戦

【一般男子の部】(出場者29人)

優勝：岩見伸二

準優勝：三上 智

第三位：工藤豊秀

第三位：高地正晃

【一般女子の部】(出場者4人)

優勝：田中友美

準優勝：佐藤陽子
第三位：石川和子
第四位：鈴木博子
【ラジボールの部】(出場者6人)

優勝：神 久美子
準優勝：坂本洋子
第三位：外崎しづか
第四位：山内ゆかり

民生・児童委員に渡辺睦夫氏

民生・児童委員に渡辺睦夫氏(居士)が6月20日付けで厚生労働大臣より委嘱となり、委嘱状の伝達が7月22日、町役場町長室で行なわれ、山田町長より手渡されました。



企画観光課だより

宝くじの助成金で整備しました

(財)自治総合センターの一般コミュニティ助成事業宝くじの助成金により、次の団体が整備を行いました。

助成団体/唐牛区会

【助成金額】：230万円

【整備した備品】：太鼓3台・半纏6着・冷蔵庫1台・エアコン1台・発電機1台

助成団体/高野新田区会

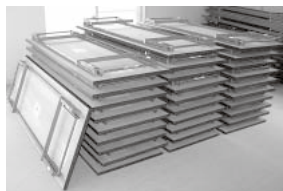
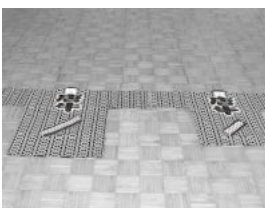
【助成金額】：250万円

【整備した備品】：和机30台

椅子30台・42型液晶テレビ1台・冷蔵庫1台・オーブンレンジ1台・石油暖房ストーブ(2機種・2台)

この助成金は宝くじ事業の収入を財源に(財)自治総合センターから交付されるもので、コミュニティ団体が活動に直接必要な設備を整備するための助成制度です。

詳しくは 町役場企画観光課 ☎48 2111 内線232



当該事業は宝くじの社会貢献広報事業です。

ご存知ですか公的年金制度

フリーター、就活中の20歳代の方へ

『年金』なんてまだまだ自分には関係ない！と思っている皆さんに、知ってトクする「国民年金」のお話です。

「若年者納付猶予制度」のご案内

「国民年金」は、20歳から60歳までのすべての人が加入する義務がある、国が運営する年金制度です。

年金は老後のためだけでなく、思わぬ事故で身体に障害を負ってしまったときに、障害年金を受け取ることができます。

「いざ」というときに頼りになる「保険」です。

20歳になったら国民年金の保険料を払わなければなりません。収入が少ないため保険料が払えない30歳未満の方には、保険料の納付が猶予される「若年者納付猶予制度」があります。

万一の備え、将来の備えとして、ぜひ、この制度をご利用ください。

詳しくは、町役場の国民年金窓口、年金事務所、「日本年金機構ホームページ」へ

「若年者納付猶予制度」って、どんな制度なの？

20歳代の方の国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

国民年金には保険料を免除する制度がありますが、本人の所得が低くても収入のある世帯主(親など)と同居している場合は、保険料の免除対象にはなりません。

「若年者納付猶予制度」は、世帯主の所得にかかわらず、保険料の納付が猶予される制度です。厚生年金に加入していないフリーター、就活中などで、所得の少ない20歳代の方が対象です。

また、この猶予制度を利用している期間は、不慮の事故やスポーツ・病気などで身体に障害が残った場合に受け取れる障害基礎年金の受給資格期間に算入されます。

<対象となる方> 30歳未満で、本人と配偶者の各々の所得が一定金額以下の方

<所得のめやす> (扶養親族等の数 + 1) × 35万円 + 22万円 で計算した額以下の場合

ご注意 学生の方はこの制度の対象とはなりません。「学生納付特例制度」をご利用ください。

そのままにしておくと、どうなるの？

万一の場合に、年金が受け取れなくなります。

国民年金には、次の3種類の年金があります。

- ・老齢基礎年金: 65歳から死亡するまで受け取れる終身年金
- ・障害基礎年金: 病気やけがで障害が残ったときに受け取れる年金
- ・遺族基礎年金: 本人が死亡したときに、配偶者や子供が受け取れる年金

保険料を納付しないで、この「若年者納付猶予」の申請もしないまましていると、老後に受け取る老齢年金だけでなく、病気やけがで障害が残ったときの障害年金なども受け取れなくなることがあります。

《参考データ》

- ・老齢基礎年金の額

65歳から年額約780,000円(月額約65,000円)

(20歳から60歳まで40年間、保険料を払った場合)

- ・障害基礎年金(平成25年4月時点)

[障害等級1級の場合] 年額983,100円

[障害等級2級の場合] 年額786,500円

詳しくは
町役場住民生活課
国民年金係 ☎48 2111
内線327(成田)





「振り込め詐欺」等不審な電話にご注意！おかしいなと思ったら黒石警察署大鰐分庁舎まで

キノコ採りの遭難をなくそう
遭難防止のためのアドバイス

- 山に入るとき、山に入ったら
- ・できるだけ2人以上で出かける。
- ・家族等に行き先や帰宅予定時間を知らせる。
- ・水、食料、ライター、雨具、コンパス、携帯電話などを持つ。
- ・仲間とお互いに声を掛け合ったり、目印となる目標物を定めて行動する。
- ・急斜面や崖など、危険な場所は避ける。
- ・早めの下山を心がける。
- 万一、迷ったら
- ・日没後は歩き回らず、救助を待つ。
- ・ヘリコプターの音が聞こえたら、見通しのよい場所でタオルなどを振って合図する。

【クマにも注意】

- クマに出会わないために
- ・クマ出没情報を確認しましょう。
- ・音を出しながら歩きましょう。(人間の存在をクマに知らせましょう)
- ・日の出、日没前後はなるべく山には入らない。(クマが活発に活動する時間帯です。)
- ・クマの足跡や食べ跡などの痕跡を見つけたら特に気をつけましょう。

- クマに出会ってしまったら
- ・遠くにクマを見つけたら、静かにその場を立ち去りましょう。
- ・クマがこちらに気づいたら、静かにしていれば、ほとんどの場合、クマは立ち去ります。
- ・クマがこちらに近づいてきたら、クマの動きに注意ながら、ゆっくり後退しましょう。
- ・走って逃げたり、大声、石投げなどは危険です。
- ・子グマに決して近づかない。近くには必ず親グマがいます。

秋の全国交通安全運動のお知らせ

期間 平成25年9月21日(土)~9月30日(月)までの10日間

運動の重点

- ・子どもと高齢者の交通事故防止
- 平成24年中、青森県内では59の方が交通事故で亡くなっています。そのうち、高齢者(65歳以上)の死者は30人で、全交通事故死者数の50.8%を占めています。

運転者の皆さんは、子どもと高齢者への「思いやり運転」に努め、子どもと高齢者の保護者の方は、子どもに交通规则を守らせ、運転者の方は、自ら交通规则を守り交通事故に遭わないようにしましょう。

・夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止(特に、反射材用品等の着用の推進及び自転車前照灯の点灯の徹底)

ドライバーの皆さんは早めのライト点灯を心掛け、歩行者、自転車利用者の皆さんは反射材を活用し、交通事故を起こさないよう、交通事

故に遭わないようにしましょう。

- ・全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 今年4月に行われた「チャイルドシート使用状況全国調査」では、青森県のチャイルドシート使用率は、昨年から14.5%上昇し、56%となったものの、いまだ全国平均(60.2%)を下回っています。

自動車乗車中は、全ての座席でシートベルトとチャイルドシートを正しく着用しましょう。

・飲酒運転の根絶

飲酒運転は、きわめて悪質危険な犯罪です。

飲酒運転は、運転者だけでなく、車両の提供者や酒類の提供者・車両の同乗者にも厳しい罰則が設けられていること、飲酒運転は、重大な犯罪であることを認識し、飲酒運転の根絶に御協力をお願いします。

過激派による違法事案の検挙と非公然アジトの摘発にご協力を

警察では、過激派に対する事件捜査、アジト発見に向けたアパートローラー等を継続的に推進しております。

昨年は、「テロ、ゲリラ」事件の発生はありませんでしたが、「テロ、ゲリラ」事件は、非公然活動家によって引き起こされています。

非公然活動家は、一般市民を装い普通の生活をしながら過激派組織が偽名等を使って借りたアパートなどをアジトにして、爆発物の製造などの違法行為を今なお行っています。

非公然活動家の発見やアジト摘発による「テロ、ゲリラ」事件の未然防止と指名手配被疑者検挙のためには、皆様の御理解と御協力が不可欠です。

「変だな」と思うことがありましたら最寄りの警察署、交番、駐在所まで御連絡下さい。

黒石警察署大鰐分庁舎管内交通事故発生状況(平成25年7月末累計)

		大鰐分庁舎管内		大鰐町	
		25年	前年比	25年	前年比
人身事故	発生件数	15	2	12	3
	死者	0	0	0	0
	傷者	18	- 4	14	2
物件事故		114	14	82	12

防災行政無線などを用いた全国一斉の緊急情報の伝達訓練

平成25年 9月11日(水)11時00分ごろと11時30分ごろの2回実施します。

大鰐町では、地震・津波や武力攻撃などの災害時に、全国瞬時警報システム(「アラート」)(1)から送られてくる国からの緊急情報を、さまざまな手段を用いて確実に皆様へお伝えするため、情報伝達訓練を行います。



大鰐町が当日実施する訓練は次のとおりです

【情報伝達手段・内容】

防災行政無線の試験放送・・・

大鰐町内47ヶ所の設置してある防災行政無線から、次の放送内容が一斉に放送されます。

《放送内容》・・・「これは、試験放送です。」×3 + 「こちらは、ぼうさいおおわに広報です。」+ 防災行政無線チャイム

F M青森の試験放送・・・

コミュニティFMのFM青森で、次の放送内容が放送されます。

《放送内容》・・・「こちらは、ぼうさいおおわに広報です。」+ 「これは、試験放送です。」

注)大鰐町以外の地域でも、全国的に様々な手段で情報伝達訓練が実施されます。

(1)「アラート」とは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から市区町村へ人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

詳しくは 町役場総務課消防防災係 ☎48-2111(内線132・123)

災害の発生状況、気象状況によっては、試験を中止する場合がありますのでご了承ください。

大鰐温泉俳句の街づくり

第七十八回(平成二十五年五月～七月)

『俳句箱』

優秀賞

小・中学生の部	
なつやすみあそびほうだいうれしいな	蔵館小一年 長見東磨
アサガオがあさつゆあびてきらきらり	長峰小二年 福土愛香
目かくしをすればはじまるスイカわり	大鰐小二年 田沢 心
竹トンボ夏空高くとんでゆく	大鰐小三年 山谷雄聖
じつと待つ手のひらの上だんご虫	蔵館小三年 尾崎涼羽
部活してぼうしにあせがしみている	大鰐小四年 山中愛偉
明るさをいっばいくれるひまわりだ	大鰐小四年 須藤陽菜
ほらいたよかぶとはあそこ家のかべ	蔵館小五年 高杉里歩
池のそばたくさんほたる星みたい	蔵館小六年 高杉一音
ちよろちよるとわき水流れきれいだな	大鰐二小六年 神 愛梨
高校・一般の部	
金婚の祝いことほぐさぎあまた	東京都世田谷区 笹森在子
花りんご咲きし津軽の明るさに	千葉県富津市 榎本明美
つつじ咲く句碑の順路のありにけり	千葉県富津市 平野ふき子
黄菅咲く八幡平に妻と立つ	東京都練馬区 高山一政
朝寒や村の挨拶みな同じ	大鰐町 大川としゑ

投句数
 小・中学生の部 二五三句
 高校・一般の部 八七句
 合計 三四〇句

農地保有合理化事業で有利に規模拡大を！

～多くの農家が利用～



公益社団法人あおもり農林業支援センターでは、農地保有合理化事業を実施しています。

この事業は、経営規模を縮小する出し手農家から支援センターが農地を買い入れ(借り入れ) 規模を拡大する受け手農家に売り渡す(貸し付ける) 事業で、毎年多くの農家が利用し、その良さを実感しています。

契約書類の作成はすべて支援センターが行い、少しの手数料はかかりますが、税制面などでのメリットがありますので、農地の売り買い、貸し借りの際は、支援センターの農地保有合理化事業をご活用ください。

農地保有合理化事業のメリット

【農地を売る方】

契約・登記後、速やかに代金が支払われます。

譲渡所得税の控除(800万円)を受けることができます。

【農地を買う方】

不動産取得税の課税対象評価額が3分の2に軽減されます。

登録免許税が0.8%に軽減(通常2%)されます。



めんどろな手続きは支援センターがしてくれるので作業に専念できるよ

一時貸付の5年タイプは、5年間農地を借りた後、支払った賃借料の8割を土地代から差し引いて買い受けることができます。

一時貸付の3年タイプは、3年間農地を借りた後、支払った賃借料の9割を土地代から差し引いて買い受けることができます。(25年度新設事業)

【農地を貸す方】

契約期間が終われば農地は確実に戻ります。

賃借料の受渡しは支援センターが行いますので、安心・確実で、手間がかかりません。

6年分の賃借料の一括前払いを受けることができます。

「特例付加年金」を受給できます。

「農地集積協力金」の支給対象になる場合があります。

【農地を借りる方】

地主が複数いても、支援センターと契約するだけで済みます。

毎年の賃借料の払い込みは、一度支援センターに申し込めば、口座間の自動振替が可能になり、手間がかかりません。

農地保有合理化事業の要件など詳細については、農業委員会又は支援センターへご相談ください。

お問い合わせは 公益社団法人あおもり農林業支援センター ☎017 - 773 - 3131



住まいから描く日本の未来地図

住宅・土地統計調査

一定の統計上の抽出方法に基づき選定された調査世帯に、調査員がお伺いします。

ご回答いただいた内容は、統計法によって厳重に保護されますので、安心してご回答ください。

調査の結果は、皆さまの暮らしに役立てられます。皆さまのご協力をよろしくお願ひします。

平成25年10月1日(火)

総務省統計局 青森県・大鰐町 からのお知らせです。



詳しくは 総務省統計局ホームページ <http://www.stat.go.jp/> 町役場企画観光課 ☎48 - 2111内線236(原子)

状況についてお知らせします

3. 職員の勤務時間、その他の勤務条件に関すること

(1) 勤務時間及び週休日の状況

1週間の勤務時間	勤務時間の割振り			
	始業	終業	休憩時間	週休日
38時間45分	8:15	17:00	12:00～13:00	土曜日及び日曜日

平成21年4月1日から休憩時間を15分延長し、1日の勤務時間が7時間45分、1週間の勤務時間が38時間45分となりました。

(2) 職員の休暇の状況

年次有給休暇取得状況

(平成24年1月1日～平成24年12月31日)

総付与日数	総使用日数	全対象職員数	一人当たり平均使用日数
5,537日	956日	137人	7.0日

勤務条件に関する調査より

4. 職員の分限及び懲戒処分に関すること

分限処分とは、公務能率の維持を目的に職員に対してなされる処分であり、降任、免職、退職、降給があり、一方懲戒処分とは、職員の義務違反に対する道義的責任を問い、秩序維持を図る制裁的処分で、免職、停職、減給、戒告の4処分があります。

(1) 分限処分(平成24年度中) 退職者……2名

(2) 懲戒処分(平成24年度中) 処分者……なし

5. 職員のサービスの状況

平成24年度においては、サービスの根本基準に違反した者はありませんでした。

6. 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 研修の実施状況

【階層別基本研修】

・新採用研修(5日間)……0人

・主事・技師研修(3日間)……7人

・主査研修(3日間)……4人

・課長補佐研修(2日間)……5人

・課長研修(2日間)……3人

【研修】

・税務徴収研修(2日間)……1人

(2) 勤務成績の評定の状況

勤務成績の評定においては、今後、他市町村等の動向も踏まえ、新たな人事評価制度の導入に向け検討していきます。

休暇等

区分	内容
年次有給休暇	1暦年ごとに20日とし、20日を超えない範囲内の残日数を繰り越すことができる
病気休暇	負傷又は疾病のため療養を要する場合、最小限必要と認められる期間
主な特別休暇	・夏期休暇 7月から9月の期間内の3日) ・産前産後休暇 出産予定日の8週間前から出産の日まで及び出産の翌日から8週間を経過する日まで) ・親族の死亡(配偶者10日、父母及び子7日、祖父母3日ほか)
介護休暇	配偶者、父母、子、配偶者の父母などで負傷、疾病又は老齢により日常生活を営むのに支障がある者の介護を行う場合、連続する2週間以上6週間以内に必要な期間
育児休業	3歳に満たない子を養育する為、3歳に満たない子が3歳に達する日までの期間の範囲内

7. 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 職員の健康診断等の状況

【受診者数】

・総合検診

胸部……60人

Aコース……18人

Cコース……42人

・脳ドック……5人

・日帰りドック……23人

Aコース 身体計測、尿検査、視力検査及び聴力検査
Cコース Aコース並びに心電図及び血液検査

(2) 職員互助会の状況

・名称……大鰐町職員組合

・会員数……176人

・補助金額……平成23年度

補助金廃止

(3) 公務災害の状況

・公務災害……認定件数1件

・通勤災害……認定件数0件

8. 公平委員会に係る業務の状況

公平委員会事務を青森県人事委員会へ委託

(1) 給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求状況

平成24年度において新たな措置要求はなく、また、係属事案もありません。

(2) 職員に対する不利益な処分についての不服申立ての状況

平成24年度において新たな不服申立てはなく、また、係属事案もありません。

総務課だより

大鰐町人事行政の運営の

大鰐町における人事行政の運営等の状況を次のとおり公表します

1. 職員の採用、異動、退職等に関する任免の状況

(1) 職員の採用の状況

職 種	人 数	備 考
行政職	7人	平成25年4月1日…7人

(2) 職員の退職の状況

区 分	男性	女性	計
定年退職	3人	1人	4人
勸奨退職	1人		1人
その他		1人	1人
計	4人	2人	6人

(3) 部門別職員数の状況と主な増減理由(各年4月1日現在)

		職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成24年	平成25年		
一般行政部門	議 会	3	3	0	
	総務企画	27	29	2	県実務研修等による増(2)
	税 務	9	9	0	
	民 生	7	6	1	後期高齢者医療広域連合派遣(1)
	衛 生	7	7	0	
	農林水産	8	8	0	
	商 工	3	3	0	
	土 木	5	6	1	勤務条件改善による(1)
	小 計	69	71	2	
特別行政部門	教 育	11	10	1	業務員欠員不補充(1)
	小 計	11	10	1	
公営企業等会計部門	病 院	54	52	2	看護師欠員不補充(1) 汽かん技能員欠員不補充(1)
	下 水 道	3	3	0	
	そ の 他	8	10	2	後期高齢者医療広域連合派遣(1) 勤務条件改善による(1)
	小 計	65	65	0	
合 計		145	146	1	

職員数は、一般職に属する職員数で、派遣職員(総務企画:2名)を含みます。

2. 職員の給与の状況

(1) 平成24年度人件費の状況(普通会計決算)

職員数 A	給 与 費				一人当り給与費 (B/A)
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
77人	259,585千円	30,308千円	97,214千円	387,107千円	5,027千円

(2) 職員の平均給料、平均給与月額、平均年齢の状況 (平成25年4月1日現在)

一般行政職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
275,763円	294,667円	44.6歳
技 能 職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
277,574円	293,407円	58.8歳

(3) 職員の初任給の状況

(平成25年4月1日現在)

区 分	大 鰐 町	国	
一般行政職	大学卒	163,590円(172,200円)	163,986円(172,200円)
	高校卒	133,095円(140,100円)	133,417円(140,100円)
技 能 職	高校卒	130,340円(137,200円)	130,655円(137,200円)

注) ()内の額…大鰐町:平成25年4月1日から1年間実施している給与減額措置(5~10%)前の額。国:給与改定特例法による減額措置(4.77%)が無いとした場合の額(減額前)。



行事予報

9月



天候等による日程の変更にご注意ください。

1日(日)	青森県民駅伝(アスパム前スタート/12:00) 『AOMORI花嵐桜組』よさこいライブ!イン大鰐!!(鰐come/11:00~)
6日(金)	大鰐町長寿福祉祭(町総合福祉センター/10:00~)
27日(金)	大鰐町長杯グラウンド・ゴルフ大会(あじゃらグラウンド・ゴルフ場)
28日(土)	大鰐町学校音楽会(大鰐小学校体育館)
29日(日)	大鰐町総合防災訓練(雨池スキーコミュニティセンター周辺/8:30~)

10月

13日(日)	大鰐町硬式テニス大会(あじゃらテニスコート/開会式8:30)
--------	--------------------------------

第34回大鰐町硬式テニス大会開催について

主催 大鰐町体育協会、大鰐町硬式テニス協会
 期日 平成25年10月13日(日) 雨天順延は10月20日(日)
 会場 大鰐町あじゃらテニスコート(ハードコート:8面)
 時間 受付8時~8時30分 開会式8時30分 試合開始9時
 種目 ミックスダブルス(24組)
 a男&女、b男&男(1名は必ず65歳以上)、c女&女(1名のみA級含みは可)
 参加資格 一般B級 次の方は参加できません。 A級(県・市・その他)ただし、女&女ペアの1名のみは可) 昨年の優勝ペア(パートナーを変えれば参加可)
 参加決定 参加者多数の場合は抽選抽選日9月28日の14時から、あじゃらテニスコート受付、公開見学可、結果は10月2日までお知らせします)
 参加料 1ペア3,000円(当日)
 申込方法 郵送、またはメールにて2人1組でお申し込み下さい。
 申込受付期間 9月24日(火)必着
 メールでの申込みについて
 件名に「大会申込申込みペア数」 申込み事項 ペア氏名所属クラブ名) ペア種別 a・b・c) bは年齢記す
 代表者連絡先(住所・電話・eメールアドレス)。 ペア共に「A級ではありません」と明記 cは1名だけ記入となる場合もあり)。
 申し込みを受信した場合は、受信通知を返信いたします。2日程経過しても受信通知のない場合は、申し込みが届いていない可能性がありますのでお問い合わせ下さい。

お申し込み・問い合わせは

〒038 0211 大鰐町大字大鰐字大鰐106 2 坂本府隆 ☎ 4193 e-mail: owanito@yahoo.co.jp 担当・佐藤)

INFORMATION

おしらせ

久吉ダム水道企業団からのお知らせ

上水道の開始、中止をする場合は、予定日の4～5日くらい前までに久吉ダム水道企業団へ電話にてご連絡ください。

詳しくは 久吉ダム水道企業団 ☎48 - 2229(営業時間 / 平日 8:15～17:00)

町立大鰐病院からのお知らせ

【眼科の診療について】

町立大鰐病院の眼科の診察日は、下記のとおりとなっていますので、お知らせいたします。

- ・毎週水曜日 14:00～15:30
- ・毎週土曜日 9:00～11:30

詳しくは 町立大鰐病院 ☎48 - 2211

後期高齢者医療制度『運営懇談会』委員を公募します

後期高齢者医療制度の運営に関する『運営懇談会』委員の公募を行っています。

職務 後期高齢者医療制度の運営に関する意見・提案を行っていただきます。

任期 委嘱の日から2年間

応募資格 県内在住40歳以上の方で、平日昼間、青森市での会議に出席できる方

募集人員 8人(応募者の中から選考により決定)

被保険者6人 65歳以上障害認定の被保険者1人 後期高齢者医療以外の医療保険被保険者1人

応募方法 応募用紙及び「後期高齢者医療制度に関する意見(400字程度)」を提出

応募期間 平成25年9月2日(月)～24日(火)

謝礼等 会議1回の出席につき謝礼5,000円及び交通費(公共交通機関利用実費相当額) 応募用紙等の配布、お問合わせは下記まで

詳しくは 大鰐町保健福祉課 国保係 番窓口 ☎48 - 2111内線 318、青森県後期高齢者医療広域連合総務課 ☎017 - 721 - 3821

ホームページ <http://www.aomori-kouiki.rengou.jp/>

津軽の名人・達人バンクふれあいまつり開催のお知らせ

津軽広域連合では、津軽地域の一芸に秀でた人材を「津軽の名人・達人バンク」に登録し、その秀逸した技能や作品を発表・展示して、圏域のみなさんに事業を周知し、体験してもらうため「津軽の名人・達人ふれあいまつり」を開催いたします。

みなさん是非お出でください。
開催場所 イオンタウン弘前樋の口専門店内(弘前市大字樋の口二丁目9番地6)

展示・体験イベント 平成25年9月28日(土)～29日(日) 午前10時～午後5時

詳しくは 津軽広域連合「津軽の名人・達人バンクふれあいまつり」係 ☎036 - 8003 弘前市大字駅前町9番地20 ☎31 - 1201 ホームページ <http://tsugarukoiki.jp/>

「法の日司法書士無料法律相談会」

10月1日は法の日です。日常生活での困りごとや法律上の悩みについて司法書士が無料で相談に応じます。下記のとおり県内各地にて面談での相談に応じますので、お気軽にお尋ね下さい。

主催 青森県司法書士会

相談内容 多重債務・相続・登記・成年後見・裁判所提出書類作成等
受付 当日先着順

【弘前会場】 10月5日(土) 午前10時～午後3時(面談相談)

会場名 弘前市総合学習センター3階 第1研修室

住所 〒036 - 8085 弘前市大字末広4丁目10 - 1

青森県司法書士会総合相談センター相談

10月1日(火)～4日(金) 午後5時～午後8時(面談相談及び電話相談) (上記期間内は司法書士が常駐しますので、面談相談も対応いたしますが、ご希望の方は事前にご予約を)

相談会場 青森県司法書士会館 青森市長島3丁目5 - 16 ☎017 - 752 - 0440

なお、相談は無料ですが具体的な手続が必要になる場合には、別途費用がかかりますので相談員にご確認下さい。また、上記日時以外でも青森県司法書士会総合相談センター ☎0120 - 940 - 230 で相談のご案内、相談内容に応じたお近くの司法書士の紹介を行っております。

詳しくは 青森県司法書士会 青森市長島3 - 5 - 16 ☎017 - 776 - 8398

をおえたもの。
・除雪講習会を受講したもの又は受講予定のもの。

《申込手続》

受付期間 平成25年10月4日(金)まで

提出場所 大鰐町役場建設課

提出書類

除排雪登録申請書(役場建設課発行) 除排雪車両登録書(役場建設課発行) 運転手の経歴書(役場建設課発行) 各資格証の写し(運転免許証等) 住民票、資産証明書及び納税証明書 健康診断書(病院発行の写し) その他(車検証書、保険証書等の写し) その他 除排雪業務委託の決定及び委託箇所等は書類審査及び入札によります。

詳しくは

町役場建設課 ☎48-2111内線442、443、444(加川、田中、齋藤)

平成25年秋期「農作業従事者募集」について

組合員の高齢化や作業従事者(ヘルパー)の高齢化など農業経営を行う上で農作業従事者が減少して、不足な状況が慢性化しつつあります。

J A つがる弘前では「農作業従事者無料職業紹介所」を通して農業に携われる有力な人材を「公募」により確保し、労働条件整備と安定した職場として提供する事を目指しています。

農作業従事期間 平成25年9月から11月収穫終了まで(約3ヶ月間)

農作業従事内容(りんご作業に限ります) 葉摘み作業・収穫作業など

農作業時間 原則、午前8時から

午後5時まで(途中休憩を含みます) 時間外勤務なし)

年齢制限など

年齢制限はありませんが、りんご梯子を操り農作業に適している方

農作業賃金 日額5,300円以上

園地通勤方法 送迎は致しませんので通勤可能な方(別途通勤手当は考慮いたします)

採用方法など 面接の上選考して採用を決定いたします。

詳しくは

J A つがる弘前 農作業従事者無料職業紹介所 許可番号02

ム 030004号 指導部農業振興課(佐々木) ☎82-1052

第6回「ふるさとあおもり景観賞」募集のお知らせ

「ふるさとあおもり景観賞」は、県内の良好な景観づくりに貢献している、まちなみ、建築物、屋外広告物又はまちづくり活動等を表彰することにより、ふるさと青森の個性を生かした魅力ある景観形成に対する県民意識を高め、本県の美しい景観づくりに寄与することを目的に実施するものです。

募集対象

(1)まちなみ・地域景観部門

青森県内において、まちなみ、里山等の景観、建築物又は屋外広告物等で、良好な景観づくりのための配慮、工夫が優れているもの

(2)ふるさと景観づくり部門

青森県内における良好な景観・まちづくりの推進を目的とした個人又は団体による活動

募集期間 平成25年4月1日(月)～平成26年3月31日(月)

【いちばん素敵に見える時期に応募してください】

応募方法

(1)自薦、他薦問いません。

(2)一人で何点でも応募できます。ただし、過去に同様の表彰(市町村の景観賞等)を受けたものは応募できません。

(3)別紙様式による応募申込書に所定の事項を記入し、写真等を添付のうえ、下記応募先まで提出してください。

(4)応募申込書を持参する場合の受付時間は、平日の9時から17時までとします。

(5)郵送の場合は、3月31日必着です。

(6)応募申込書は、青森県都市計画課のホームページ<http://www.pref.aomori.lg.jp/life/keikan/keikanshou.html>からもダウンロードできます。

表彰 次の部門ごとに原則1点選定し、表彰状及び記念品を授与します。

(1)まちなみ・地域景観部門

(2)ふるさと景観づくり部門

第三者の推薦者が応募したものが入賞した場合は、別途推薦者も表彰します。

詳しくは、町役場企画観光課に置いてある「第6回ふるさとあおもり景観賞募集要領」をご覧ください。

応募先(問い合わせ先)

青森県県土整備部都市計画課(県庁舎東棟6階) ☎030-8570 青森市長島1丁目1-1 ☎017-734-9681 FAX:017-734-8196 電子メール:toshikei@pref.aomori.lg.jp

INFORMATION

おしらせ

9月には、固定資産税(土地・家屋・償却資産)・都市計画税・国民健康保険税3期の納期です。

秋季町民登山教室開催のお知らせ

大鱈山岳会では、秋季町民登山教室の参加者を下記のとおり募集します。

主催 大鱈町体育協会

目的地 十和利山(新郷村)標高990m

日時 平成25年10月13日(日)

集合場所 J A つがる弘前旧大鱈支店前 午前6時45分まで
午前7時出発

参加料 大人2,000円、小・中学生1,000円

参加資格 小学5年生以上(小・中学生は家族同伴が原則) 大人満70歳まで(山の経験者については年齢にこだわらない)

但し、心臓病及び高血圧症治療の方はご遠慮ください。

申込先 大鱈町大字大鱈字湯野川原92番地 成田章一 ☎48-2843

締切 平成25年10月4日(金)

携行品 山歩きに適した服装で、登山靴・雨具・ヤッケ・着替下着一式・水筒・軍手・昼食・予備食他。

当日雨天の場合、予定コースを変更します。

詳しくは
大鱈山岳会(成田章一 ☎48-2843)

スキー場支援ボランティア

ア募集

大鱈温泉スキー場では、ゲレンデ草刈のボランティアを募集します。

期日 平成25年10月12日(土)

午前中の作業です。(小雨決行)

集合場所・時間 町総合案内所(スキー連盟事務所前)午前8時

その他 草刈機各自持参(貸出機が台数制限有りの為)

参加希望者は10月7日(月)までに、下記までご連絡ください。

詳しくは
町役場企画観光課 ☎48-2111内線232(岩崎)

「全国一斉！法務局休日相談所」を無料開設

青森地方法務局弘前支局では、「全国一斉！法務局休日相談所」を開設します。相談は無料、秘密は厳守しますので、土地や建物の登記や遺言に関する問題、戸籍・供託の問題、近隣・家庭・学校・職場の問題、子どもに関する悩みごと、また、どこに相談したらよいか分からない問題など、お困りの方はお気軽にお越しください。

期日 10月6日(日)

時間 午前10時～午後4時

会場 青森地方法務局弘前支局
相談員 法務局職員、人権擁護委員、公証人、司法書士、土地家屋調査士

詳しくは
青森地方法務局弘前支局総務課
弘前市大字早稲田三丁目1番地
1 ☎26-1150

「公証制度について」のお知らせ

10月1日から7日は「公証週間」です！ 遺言や大切な契約は

公正証書で。(公正証書は、法律の専門家の公証人が作成する公文書です。)

公証人は、国の一機関として、地域住民の皆様方の財産などの権利や生活を守り、トラブルを未然に防ぐために活躍しています！

公正証書で契約書を作って、大切な財産を守ります。公正証書で遺言を作って、大切な人に遺産を譲ります。公正証書で養育費の給付契約書を作って、子供の将来を守ります。任意後見契約書を作って、老後の安心を確保します。定款認証で適法な会社を設立します。

手数料は法定されていますので、安心してご利用いただけます。公証事務に関する相談は無料です。いつでも気軽にご相談ください。

詳しくは
弘前公証役場 弘前市大字新町176番地3 ☎34-3084(公証人 藤部富美男)

平成25年度大鱈町町道除雪業務委託の申込について

大鱈町では、平成25年度大鱈町町道除雪業務を委託するための申し込みを次の要領で受け付けます。

《申込資格》

- ・法人の代表者及び個人が大鱈町内に居住又は資産があるもの。
- ・運転手は複数の登録ができるもの。
- ・除雪機械を所有している又は取得可能なもの。
- ・運転免許証(大型特種)があるもの。
- ・車両系建設機械運転技能講習

1歳の誕生日

【地区・折紙】

山中辰也・美菜さんの子

彩楽ちゃん

(平成24年 9月27日生まれ)



お姉ちゃんに足でけられても
押し倒されても泣かなくなり
日々たくましく成長しています
今では逆にお姉ちゃんのおもちゃを
奪う勢いです

暮らしの情報

見守り新鮮情報第165号

訪問販売の勧誘を止めてくれる？ 高額な手数料の請求！

親戚の高齢の女性が、金融機関で大金を引き出し
ていた。どうしたのか聞いたところ、公的機関を名
乗る男性が突然自宅を訪ねてきて、あなたは過去に
色々な業者から寝具を購入しているため、今後も勧
誘が続く。訪問販売業者が来ないようには手続きして
あげるので、その費用として150万円必要と言わ
れ、現金を下ろしにきたという事だった。

この後その男性が自宅にお金を取りに来るらしい。
不審に思うがどうしたらよいか。(80歳代女性)
ひとこと助言

過去に訪問販売でトラブルに遭った人が、電話や
郵便、来訪などで、訪問販売業者の勧誘を止める「被
害者名簿から削除する」などと持ちかけられ、その後

手数料を請求された等の相談が寄せられています。
実際に手数料を支払われたり、別の商品を買
つけられたりして、二次的な被害が生じるケースも
見られます。

仮に何らかの手続きをしたとしても勧誘が止まる
保証はありません。特に金銭を要求された場合は、
決して信用してはいけません。きっぱり断りまし
ょう。

高齢者が不審な勧誘を受けていないかなど、身近
な人が日ごろから気を配ることも大切です。
困ったときは、お住まいの自治体の消費生活セン
ター等にご相談ください。

消費生活のご相談は

とき、は
ごまったとき、は
悩んだときは

消費者ホットライン
☎0570-064-370

青森県消費生活センター
☎017-722-3343
青森県消費生活センター弘前相談室
☎0172-364500
大鰐町役場消費生活相談窓口
☎0172-482111

戸籍の窓口

7月受付分



お誕生おめでとう
お子さん(父または母)地区名

神 ミツ子(80歳)三ツ目内

福 士 武(81歳)日の出

奈 良 岡 義 藏(95歳)大鰐6A

水 木 鐵 彌(87歳)長峰

岸 セツ(86歳)唐牛

原 子 愛 子(76歳)元長峰

山 中 澪(女・勇飛)折紙 福 士 い つ(92歳)蔵館5A

對 馬 美 羽(女・亮)八幡館 佐 々 木 アイ子(87歳)蔵館4

おくやみもうします
亡くなった人(年齢)地区名

下 山 賢 治(60歳)折紙

大鰐町の人口と世帯数

平成25年7月末日現在

人 口	10,896人
前月比	(-13)
男	5,022人
女	5,874人
世帯数	4,291世帯
前月比	(-1)